

PRESS RELEASE NO.15-5004

2009年10月29日

「HOME'Sマイルーム保険」11月より更に商品力アップ

～保険契約の継続に関する特約、クレジットカードによる保険料支払に関する特約をセット～



<http://www.next-fs.jp/myroom/>

日本最大級の住宅・不動産情報ポータルサイト「HOME'S」を運営する株式会社ネクストのグループ企業である株式会社ネクストフィナンシャルサービス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:中村安志)は、引受保険会社と提携し企画・運営する家財保険「HOME'S マイルーム保険」(引受保険会社:ジェイアイ傷害火災保険株式会社)の付帯特約を新たに追加いたしました。

■HOME'S マイルーム保険とは

不動産会社の業務効率化と、入居者への安心の提供を目的とし、ジェイアイ傷害火災保険社との提携により2005年9月より販売を開始した賃貸入居者向け家財保険です。

保険業務を軽減する保険代理店募集スキームならびに、申込書フォームの簡素化、賠償責任部分のオールリスク化など、不動産会社(代理店)と契約者の目線に立った仕組みを提案しています。

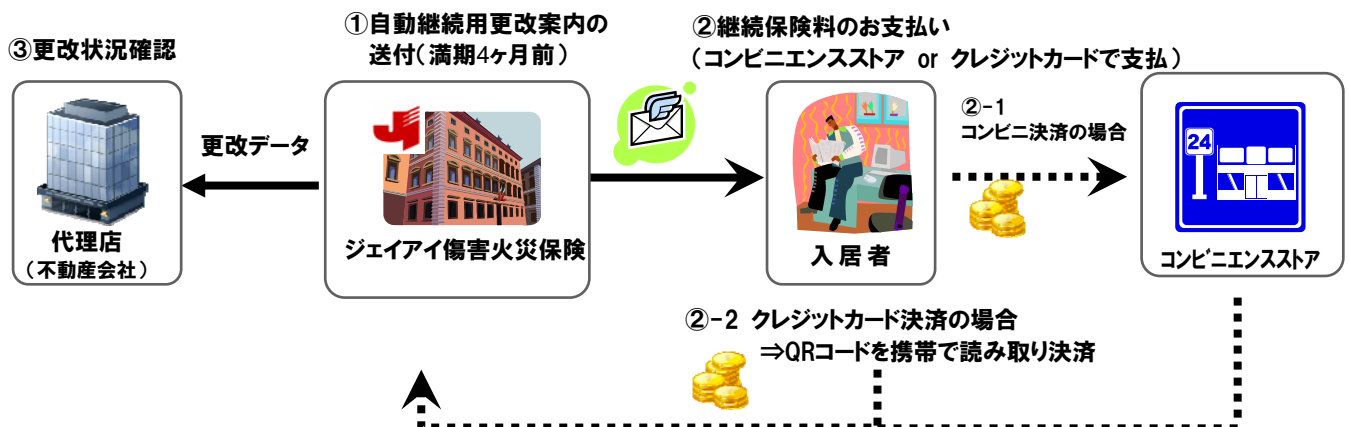
■ 特約追加の背景

通常、保険契約満了日の2～3ヶ月前に、保険募集代理店(不動産会社)宛に保険会社から更改申込書が送付されます。募集代理店は、契約者に対し更改申込書を発送し、継続の意思確認及び契約内容の確認を行った上で申込書の取付を行なう必要があり、契約件数の多い代理店では、更改手続きの事務処理負担は非常に大きなものとなります。また、契約者の更改申込書手続き漏れによる無保険での住居更新が後のトラブルとなる可能性もあります。

■ 特約の概要

この度追加となる保険契約の継続に関する特約(以下自動継続特約)は、一定の条件の契約において、保険契約満了日3ヶ月前の契約応答日までに、契約者または保険会社から特段の意思表示が無く、満期日前までに継続保険料の払込をすれば、満了する契約と同一内容で自動的に継続処理される仕組みです。継続保険料の払込方法としては、従来通りのコンビニエンスストアでの払込に加え、新たにクレジットカードによる保険料払込に関する特約(以下クレジットカード払特約)が追加されます。

【自動継続特約並びにクレジットカード払特約の仕組み】



■今後の展望

「HOME'S マイルーム保険」は、専用システム「保険 HOME'S マネージャー」での申込書作成、印刷、契約管理、契約内容意向確認書と一体型の保険申込書、保険料のコンビニエンスストア支払いによる代理店の保険料管理業務の大幅削減によって、不動産会社の業務効率化の提案・推進をいたしております。

また 2009 年 5 月 1 日より、株式会社ネクストの保険事業が株式会社ネクストフィナンシャルサービスへ移管されました。

ネクストフィナンシャルサービスの主要事業である「HOME'S 賃貸保証」とのシナジーを深めていくことにより、自由に住み替えができる環境の実現と、住まいや暮らし・生活に関わるフィナンシャルサービスの提供を目指していきます。

■株式会社ネクストフィナンシャルサービスについて

社名 : 株式会社ネクストフィナンシャルサービス

設立 : 2007年7月18日

代表者 : 代表取締役社長 中村 安志

資本金 : 250百万円

株主 : 株式会社ネクスト(100%出資、東証マザーズ 証券コード2120)

所在地 : 東京都千代田区内神田1-15-10 内神田FTビル8階

連絡先 : 03-5282-2204 (代)

URL : <http://www.next-fs.jp/>

事業内容: 賃貸保証事業、各種保険取り扱い代理事業

■本件に関するお問合せ先:

株式会社ネクストフィナンシャルサービス

担当 中村、宮廻(みやさこ)

TEL:03-5282-2401 E-MAIL:hoken-sales@next-fs.jp

■報道関係者お問い合わせ先:

株式会社ネクスト 管理本部 コーポレートコミュニケーション室

ネクストフィナンシャルサービス広報担当

TEL:03-6204-4067 FAX:03-6204-3963 E-MAIL:press@next-group.jp